

令和元年度 事務事業総点検シート(1)  
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類			基礎点検
事務事業名		小児慢性特定疾病医療費助成事業			B 法定義務等事業
担当部署名		健康福祉	局	健康	部
		保健所	保健医療	課	評価責任者(課長名)
					藤川
		シート番号			11-220

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	1	市民の命を守る健康・医療体制の強化	無
	2	事業開始年度	平成 17 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	児童福祉法 小児慢性特定疾病医療費支給認定実施要綱			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	平成17年に児童福祉法に根拠を持つ小児慢性特定疾患治療研究事業として法制化された。平成27年1月1日の児童福祉法の一部改正に伴い、小児慢性特定疾病医療費助成制度での運用が開始。治療にかかった費用の自己負担分の一部を公費によって助成している。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 ( ) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか。)	市内に在住する18歳未満の児童で、小児慢性特定疾病医療支援事業の対象疾病にかかっており、かつ、別に定める認定基準に該当する方。引き続き治療が必要と認められる場合は20歳到達まで延長可。			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか。)	小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、その医療費の自己負担分の一部を助成する。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	<input type="checkbox"/> 医療費の給付 ・申請に基づき、市が認定審査を行い、受給者証を交付(毎年更新) ・対象疾病は16疾患群、756疾病で、堺市の受給者数は約1,000人 <input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 ・疾病の種類や程度に応じて日常生活用具の給付を行う <input type="checkbox"/> こども健康手帳の交付(希望者) ・治療内容などを記入し、一貫した治療・指導に役立てるとともに、症状急変の際の迅速な対応につなげる			
	10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 大阪府国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金、堺市シルバー人材センター			

Ⅲ. 投入量

項目		単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
事業コスト	11	事業費 (a)	千円	273,736	287,465	295,853	263,270
	主な事業費内訳	小児慢性特定疾病医療費助成	千円	269,753	284,521	292,332	258,607
		小児慢性特定疾病日常生活用具給付	千円	995	114	349	952
			千円				
	財源内訳	国・府支出金	千円	143,512	121,557	148,085	130,532
		受益者負担金(使用料、手数料等)	千円				
		市債	千円				
		その他( )	千円				
		一般財源	千円	130,224	165,908	147,768	132,738
	12	人件費 (b)	千円	8,070	7,340	7,425	7,840
	13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	281,806	294,805	303,278	271,110